



HPはこちら

# 東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合  
発行者 情報宣伝部  
2025年8月5日 No.920

## 「人事・賃金制度の見直しに関する申し入れ」 解明交渉（その④）

### 「等級区分等の見直し」に関する申し入れ

#### ▼等級区分等の見直しを行う理由は？

- ・技術力や専門性に優れた人材の活躍の場をさらに広げ「技術の内在化」や「イノベーションの実現」を行っていくため、第一線の職場でオペレーションの高度化や技術指導等を担う「テクニカルリーダー職」を新設し、技術専任職を発展的に解消する。あわせて、専門的な技術領域において研究開発等を担う「フロンティアスタッフ」を新設する。

#### ▼テクニカルリーダー職 A 及び B を新設する理由は？

- ・テクニカルリーダー職は自らの専門的な技術力を活かし、事業本部を中心にオペレーションの高度化と技術面での指導・人材育成に取り組むこととなる。なお、テクニカルリーダー職は技術力を軸としてステップアップすることを想定しているため、テクニカルリーダー職 A、B の等級を設けることとした。

#### ▼主務職から選考審査によってテクニカルリーダー職 A に昇格することがあるのか？

- ・テクニカルリーダー職 B から A は考課であり、最初からテクニカルリーダー職 A にはなれない。

#### ▼テクニカルリーダー職 B から A への昇格における考課基準は？

- ・技術力に主観をおき、任用の基準とした。選考審査は公平な立場から直属の上司やテクニカルリーダー職 A は行わない。

#### ▼技術専任職とテクニカルリーダー職の職務内容が同じ理由は？

- ・国鉄から勤めてきた社員の大量退職期における狭間期に、技術継承のため技術専任職を設けたが、職務内容は同じである。さらにはオペレーション業務の高度化による。

#### ▼主務職の職務内容にテクニカルリーダー職の補佐業務を追加する理由は？

- ・現場での技術を軸に人材育成を行い、補佐することがあり得るとして設定した。好きなことや、やりたいうことで人材育成を行うのではなく、上長が認めた技術の育成を行っていく。

#### ▼専門的な技術領域で研究開発等を担う社員をフロンティアスタッフに指定する理由は？

- ・研究開発センターや構造技術センター等に所属している社員を指定していく。事務職や総務職などは指定しない。現在、統括センター所属の社員はいないが、PT等において研究するために立ち上げた場合は、今後指定される可能性もある。

#### ▼フロンティアスタッフに指定する判断基準はどのようになるのか？

- ・研究開発センターや構造技術センター等に所属し、専門的な技術領域で研究開発等を担う社員をフロンティアスタッフに指定する。

#### ▼専門的な技術領域とは何か？

- ・研究開発センターや構造技術センター等に所属し、専門的な技術領域で研究開発等を担う社員をフロンティアスタッフに指定する。(テクノロジー&イノベーション推進本部で専門的に取り組んでいるチームの社員)
- ・専門的な技術領域の例として、発電や地震に関するもののほか、新しいモニタリング装置の開発や構造物に関するものなどである。

#### ▼研究開発等とは何か？

- ・前項同様に研究開発センターや構造技術センター等に所属し、専門的な技術領域で研究開発等を担う内容のものである。
- ・フロンティアスタッフの指定は個人ではなく、研究開発センター等の所属がキーとなる。

#### ▼フロンティアスタッフの勤務種別はどのようになるのか？

- ・変形時間労働制かフレックスタイム制となるが、ほぼフレックスタイム制になるとと思われる。コアタイムはない。

#### ▼フロンティアスタッフの指揮命令系統はどのようになるのか？

- ・組織の中の指揮命令系統になる。

#### ▼フロンティアスタッフの人事運用はどのようになるのか？

- ・社員の運用については任用の基準に則り取り扱うこととなる。現場から研究開発センターや構造技術センターでの勤務を希望する社員になる。今後は現場でチームとして取り組むケースもあり得る。

### **「実施期日」について**

#### ▼「特別休暇の見直し」「労働時間数の見直し」「勤務種別の見直し」「フレックスタイム制の一部変更」「乗務業務における予備勤務の見直し」について、実施期日を令和8年7月1日とする理由は？

- ・組織再編により、第一線の職場と企画部門を融合した事業本部へと見直していくことに合わせ、同時期に実施するものである。

#### ▼「等級区分の見直し」「主務職試験の受験資格の見直し」「選考審査の見直し」「在級年数の見直し」「表彰制度の見直し」について、実施期日を令和8年4月1日とする理由は？

- ・制度の見直しにより、昇給や賃金に関係することがあったためである。

**引き続き「新しい組織」「新しい人事・賃金制度」の  
全容を明らかにしていきます！**

**私たちと一緒に安全・安心・健康を基礎として、**

**公平・公正、理解と納得感のある制度の実現をめざそう！**